

開会 午前11時46分

○分科会長（倉部光世君） お待たせいたしました。それでは、会議のほうを開会したいと思います。

一般会計特別決算特別委員会の教育福祉分科会を開催させていただきます。

本日、補正予算の審査を予定しておりますが、限られた時間を有効に活用するため、簡潔明瞭な質疑、審査にご協力をお願いいたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第6号 令和3年度菊川市一般会計補正予算（第10号）のうち、教育福祉分科会所管に係る項目についてを議題といたします。

これより質疑を行います。部ごと順番に質疑をお受けいたします。

事前に挙手をし、指名を受けてから発言をお願いします。事前通知を出している委員についても、質疑時間中で改めて質疑をするようお願いいたします。必ず冒頭で番号、役職名等を述べるようお願いいたします。ご意見については、自由討議のほうでお願いしたいと思います。

本件につきましては、3月3日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

初めに、教育文化部の審査を行います。岡本教育文化部長、所管する課名等を述べてください。よろしくお願いいたします。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館の4課です。よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 何かご挨拶は。ご挨拶は特にいいですか。お願いします。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） すいません。少しコロナの状況を報告させていただきます。

全員協議会のときに、2月1日までで2校8学級で学級閉鎖をしたことにといいますか、学級閉鎖をしております。しかしながら、その後の学校の感染者といいますか、小中学校の子どもたちの感染につきましては、大分減少傾向できまして、その後の学級閉鎖につきましては行っておりません。また、そういった心配の発生も出ていない状況でございます。

学校内での感染につきましても、特に広がっているといったことはございませんので、今のところ学級閉鎖等はございません。また、出席停止と申しますか、感染者、それから濃厚接触者等の出席停止者につきましても、大分減少してきております。市内全体でも80人とか、大きな数字が出ておりますけれども、小中学校に関しましては大きく増加しているという傾向ではございませんので、全体的には右肩下がり減少してきているというような状況ですので、今後も保護者からの連絡によりまして、把握に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

それでは、質疑を行います。

初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

それでは、坪井委員と私からですが、坪井委員のほうでまとめてお願いいたします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。よろしくお願いいたします。

質問の意図は同じですので、私がまとめて述べさせていただきます。

①です。修繕料でタブレットの修理台数とその故障原因は。

②修繕料147万4,000円のタブレット端末学校施設緊急修繕対応の内容はということによりまして、よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。八木教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

まず最初に、修繕料でタブレットの修理台数とその故障原因はについてですが、現時点で小学校での修理台数ですけれども38台となっております。

主な故障の原因としましては、端末を落としたことに伴う画面の破損やボタンの接触不良、それと、GIGAスクール構想前に導入したタブレットがありまして、そちらのほうのバッテリー膨張、そちらが主な原因となっております。

以上となります。

続けて、すいません。修繕料147万4,000円、タブレット端末学校施設緊急修繕対応の内容についてですけれども、タブレット型端末につきましては、先ほどお話ししたとおり、端末を落としたことに伴う画面の破損やボタンの接触不良などの修繕費と、それに伴う再セットアップ、そちらが主な内容となります。

このほかですけれども、ICT機器の修繕として、教室用パソコンの修理、あと、USBのバッテリー、無停電装置とか言いますけれども、こちらの交換があります。

学校施設緊急修繕対応につきましては、12月に行いました防火設備の点検です。こちらにおいて指摘のあった防火扉のキャッチロック交換と防火シャッターのバッテリーの交換が主なものとなります。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。再質疑ございますか。5番。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

タブレット落下とかボタンが不良ということで、使えない期間というのは代替品で子どもたちはスムーズに対応できました。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

各学校に予備機がありますので、そちらのほうで対応はしております。

○5番（坪井仲治君） ありがとうございます。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。よろしいですか。14番。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。

今、これ小学校ということでしたけれども、中学校のほうもあると思うんですけれども、やっぱり年齢が上がればこういう故障というんですか、その修理代金というのは少なくなるんでしょうか、どうなんですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

中学校のほうに関しましては、故障のほうは少なくなっておりまして、10台程度が故障という、再セットアップという形になるんですけれども、そういうことで修繕料として支払ってはいます。

○14番（山下 修君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（倉部光世君） 12番。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

こういう故障とか壊れたときの保険というんですか、そういうものには入っていないんですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

一応保険のほうは入っております、こちらが、すみません、学校教育課のほうで保険のほうは入っております。そちらのほうに関しましても、保険で支払ったものでいきますと、小学校で19台です。中学校でいきますと12台となります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 12番。

○12番（鈴木直博君） その保険が出るまでに、その保護者に請求をするということはあるんですか。請求というのか立替えといいますか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 保険については、保護者のほうが保険のほうに入っておりますので、それに基づいて手続をしながらということで、故意にということなのか、故意ではなくて、いろいろ使用しているときについ壊してしまったとかというところでの判断はありますが、基本的にはおよそ故意ではないという形で、壊れてしまうということが多いため、そちらの保険のほうで対応していくというような形になると思います。

○分科会長（倉部光世君） 12番。

○12番（鈴木直博君） 12番です。その場合に、立て替えてというそういうことはないんですか。保護者に。保険が出るまで。そういうことはない。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○12番（鈴木直博君） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。そのほかなければ次に行きたいと思います。2番目を内田委員、お願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

全部見なかったもので申し訳なかったですが、内容とすると国庫補助金で東中のトイレを直すということだと思んですけど、一応、これ多分、繰越明許もかけたもので、全部確認しなくて申し訳なかったけれど、あとスケジュールだけ。どういうスケジュールになるか、それだけ教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

スケジュールですけれども、これで補正予算が可決後に最初に設計業務の委託を発注します。それが3月下旬に契約をして、その後、学校、設計業務受託者、発注者、市を含めて打

合せを行い、6月末までに設計業務を完了する予定です。

その後、8月に工事発注。夏休み中に解体までを行いまして、材料等、ユニットとなりますので、それが整い次第設置、12月末までには工事を完成する予定であります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

基数は何個になりますか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

多目的トイレになりますので、便器は1つという形になります。

○15番（内田 隆君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい。

○分科会長（倉部光世君） そのほか、なければ次、もう1間、内田委員お願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

給食の関係だと思うんですけど、配送車の管理費ということで、130万ほど減額になっていきますけど、この原因は何ですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

大幅な減額になった理由ですけれども、給食センターで使用している配送車、こちら4台ありますけれども、そのうち2台を、今継続のリースとしているんですけれども、新規のリースとして変更する予定でございました。ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により、車に使用する半導体等が不足しているため、配送車を納入するまでに2年以上かかるということが判明しました。

このため、リース会社及び配送車の整備を行っている業者、そちらと相談をしまして、修繕等により現配送車を使用することとなったため、今回減額するものとなったところです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

修繕が可能ということぐらいで切り替えるということによろしいんですか。この当初の計

画が。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

一応4台配送車を持っているんですけども、全て10年以上使用しております。今回、新規リースにしようとしたものが、もう16年から17年経過しております。ほかのものも16年と、一番新しいものでももう12年たっておりますので、できればもう新しいものに替えないと、何か本当に致命的な故障があった場合に給食が配送できなくなってしまうので、計画的にはやっていきたいというふうに思っています。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

今、新しくするのに2年かかるというお話ですけど、この2年間ぐらいはこれ大丈夫だということによろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

今のところご相談かけた中では2年ぐらいはいけるであろうと。コロナの状況を見ながら、すぐに車が入ってくるようであれば、またそちらは補正であり、当初予算というところでちょっと対応はさせていただきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 以上で終わりました。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（倉部光世君） それでは、次が10款1項2目の予算書、タブレット69、説明資料276の事務局総務費。消耗品費381万6,000円と備品購入費1,058万4,000円、額が少し大きいので、（ナイシキョウ）をお願いしますということです。お願いします。

答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。お願いします。

消費費であります。381万6,000円と備品購入費の1,058万4,000円についてでございますが、国の学校保健特別対策事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。

小中学校におきまして、新型コロナウイルスの感染リスクをできる限り低減させながら、子どもたちの学びの保障確保や教育活動の着実な継続を図るために、学校現場が必要とする

消耗品や備品を購入するというものであります。

まず、消耗品についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中で、例えばアルコールや次亜塩素酸ナトリウムなどの消毒代、ほかには石けん、ビニール手袋、子ども用マスクなど主に衛生用品を中心にした物品の購入を予定しております。

備品についてですが、こちらは主にコロナ対策として大変重要である換気対策、例えばサーキュレーターであるとか、空気清浄機などの機器の購入を予定しております。

ほかにも、子どもたちの密を避けるということのために、特別教室を含め部屋を分散しながら授業を行える環境をつくるために、両面のホワイトボードやスポットクーラーなどの物品購入を予定しております。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。分かりました。

追加で質疑なければ、次のほうに行きたいと思います。

5番目を内田委員、お願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

地域学校協働活動報償費というのが67万1,000円下がって、説明とすると委員が退任したというような説明になっていたけど、何か特別なことがこれは退任されているんです。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。

ちょっと個人的なことにはなるんですが、少しお休みをちょっとされていて、それで本人のお気持ちの中で、ちょっと続けていくのはきついというところがありまして、9月をもって退任をといういきさつになっております。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

半年間ぐらい代員なしということになると思うんですけど、これについての課題みたいなものがないですか、なかったですか。

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。

現在、4月当初は3学舎を統括する方が1人、そして各学舎に1人ずつということでスタートしておりました。そのうちの学舎担当の1人が退任をされたということで、半年間、

今空白の状態になっているわけですが、一応、統括する方であるとか、残りの2人の担当が協力をしながら、本来担当ではないところではありますが、サポートをしながらということで今行っておりますが、ただやはり、学校、学舎内の学校間をつないだりであるとか、学舎間をつないだりというところで大変重要なポストでありますし、地域の人材を生かしたりであるとか、また学校の子どもたちが地域へ出るというようなそういったところのつながりもあるものですから、やはり現時点のままではなくて、次年度に向けてもう1人誰かというところで、今一生懸命探しているという状況であります。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

以上で事前質疑は終了いたしましたけれども、もし追加の質疑があればお受けします。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） では、以上で教育文化部の審査を終了いたします。

ここで職員の入替えを行いますが、休憩に入りたいと思いますので、ありがとうございます。

1時から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

互礼したりするそうです。すいません。

○（事務局 本間） すいません。午前中終わりますので、では、終わりたいと思います。相互に礼。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 0時58分

○（事務局 本間） すいません。午後、では始めさせていただきます。

互礼をもって始めますので、ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。委員長、お願いします。

○分科会長（倉部光世君） それでは、続いて健康福祉部の審査を行います。

鈴木健康福祉部長、所管する課名等を述べてください。鈴木健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木和則君） 改めましてこんにちは。健康福祉部です。



所管する課は、福祉課、長寿介護課、健康づくり課、3課になります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） コロナのいろんな対応でお忙しいところよろしくお願いいたします。

それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。

通知を出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

では、1番、坪井委員、5番 坪井委員からお願いします。5番。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

すいません、お忙しいところ、私ばかりいたしまして申し訳ない。よろしくお願いいたします。

ナンバー1、行きます。3款1項1目です。社会福祉援護費ということで、説明書で88ページでタブレットも90ページです。

生活維持給付金です。これ49世帯から25世帯の減。それから自立支援金、42世帯からこれも27世帯の減ということで、給付見込み世帯減少の要因はということでお伺いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 令和3年4月から令和4年の1月末までで、福祉課で受け付けました生活相談というのが、157件ありました。昨年度同期を見ますと382件と、比較すると半数以下に減少しているような状況があります。

これは、有効求人倍率が補正を検討した12月時点で1.02と雇用環境が回復傾向であることが要因であると思われます。今の最新では1.10となっております。

なお、最近の生活相談の約半数がこの自立支援金という社会福祉協議会による貸付実績に応じて、新型コロナウイルス感染症の生活困窮者自立支援金の対象となる方に対して通知を行っているんですが、その通知を受け取った方によるものとなっております。そのほとんどが既に就労を実現しておりまして、世帯収入の状況がかなり改善されていることから、この期間、1月末までの間に自立支援金の相談というのは87世帯あったのですが、実際、審査をしてみると支給決定が5世帯となっております。相談の94%は支給対象外になるというのが状況であります。

このことから、同じラインで考えておりますので、両事業の見込みを減らしております。ただ、このコロナの状況が分からない部分がありますので、実際には、補正を残した分は残る3か月分を見込んでおります。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。坪井委員さん、質疑ありますか。5番。

○5番（坪井仲治君） すいません。これ、相談頂いたのが87名、それから適応するというか、世帯が5世帯ということですが、これは要件が厳しいとかそういうんじゃなくて、もう5世帯に援助してあげれば、残りの82世帯、そちらの方は大丈夫ですよというそういうご判断ということによろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。

国の制度でございますので、そちらの住居確保給付金と同じような計算で、その方の世帯が持っている資産であったり、お給料の額だとかというのを見て計算しておりますので、同じ物差しを使った中で該当とならなかったということになります。

ですので、私たちが変えられる基準ではなくしておりますので、国の計算によれば、それだけの資産を持っていれば、自立支援金を支給するものではないという考えだと考えております。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。ないでしょうか。

では、続きまして、2番目をもう一度坪井委員、お願いします。5番。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

2つ目です。3款1項2目です。介護給付金ということで、説明書が92ページ、タブレットが94です。

生活介護サービス費の1人当たりの平均月額増の要因はということで、2万円ほど上がっていますけど、この増の要因ということでよろしくお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。

こちらの生活介護のサービス費につきましては、利用者のニーズの増加という少しの微増がありますが、主な要因といたしましては、令和3年4月に報酬改定がありましたその影響によるものとなっております。

利用人数は、実際、令和3年度当初では月平均70人を見込んでいたところ、最終補正で確認したところ、月平均71.7ということで、人数のほうは微増ですが、報酬改定の影響が主な要因となっております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。5番。

○5番（坪井仲治君） すいません、5番。

報酬というのは介護度ということですか。介護度が重くなってというそういうことでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 国で定める、例えば介護でいうと介護度のようなものが障害のほうにもありまして、障害区分が重くなれば報酬が重くなる、例えば、生活介護でいいますと、その事業所の規模がどんな大きさかによっても報酬は若干変わるわけですが、そういったものが決められておるものとなっております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。よろしいですか。

じゃあ3番目をもう一度坪井委員、お願いします。5番。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

3款3項1目です。生活保護費ということですが、説明書は131ページで、タブレットは133です。

医療扶助費で、令和3年11月末時点の入院6名、通院52名という説明がございました。対象者の増減はありましたかという点、質問します。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。

こちらの対象者、生活保護を受給されている方となりますが、こちらの生活保護のほうは生活困窮とはちょっと違いまして微増、増加をしております。年度当初、51世帯55人であった非保護者の世帯数、人数ですが、11月末現在で62世帯67人、そして、令和4年1月末には66世帯71名に増加しております。

この生活保護の受給者も増えている中で、医療費に関しましても、1月中の入院の方が9名、11月末時点が6名だったところ9名、通院が52名だったところ65名ということで、いずれも増加しております。

なお、今回の補正は対象者の増加ももちろんこのようにあるわけなのですが、心疾患、心臓の疾患とか抗がん剤治療を受けられる方がいらっしゃったということで、そういったことで医療費の負担が増えたということが原因となっております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

次、4番目を東委員、お願いします。

○2番（須藤有紀君） 東議員がお休みされていますので、代わりに質問させていただきます。

4款1項3目新型コロナウイルスワクチン予防接種費です。タブレットは説明資料142ページになります。

質問内容、予防接種委託料1,010万2,000円の減額は、令和3年度未接種対象者分かについてお伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。諏訪部健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 健康づくり課長でございます。

ご質問の1,010万2,000円の減額は、令和3年度未接種対象者かについてですけれども、今回の減額は未接種対象者分ではなく、11月末までは集団接種を週4回実施していましたが、12月からは、これまで接種ができなかった方や新たに12歳になった方を対象に、一部の医療機関での個別接種と週1回、土曜日午後、時間を短縮しての集団接種、それから、1月は個別接種のみで集団接種は一時休止としておりました。そのため、集団接種会場に従事頂く医師や薬剤師に係る委託料の減額、それから、これまで集団接種主体で実施してきたことによる個別接種委託料を減額したものになります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○2番（須藤有紀君） ありがとうございます。

○分科会長（倉部光世君） 関連、その他であればお受けしたいと思いますが。健康福祉部へのご質問ありますか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、以上で健康福祉部の審査を終了します。どうもありがとうございました。

ここで職員の入替えを行いたいと思います。

次は、こども未来部の審査となります。ありがとうございました。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時13分

○分科会長（倉部光世君） では、続いて、こども未来部の審査を行います。

竹田こども未来部長、所管する課名等を述べてください。併せて、幼保のコロナの状況を少し、簡単に説明いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○こども未来部長（竹田安寛君） 未来部長です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

本日、一般会計の補正予算（第10号）の審査ということで、お願いをします。審査いただく課はこども政策課、子育て応援課の2課となります。

御審議いただく前に、この場をお借りしまして、市内の園におきます新型コロナウイルスの感染状況を簡単に御報告をさせていただきます。

御存じのように、今年に入りまして、オミクロン株によります感染拡大によりまして、全国的にも感染者が急増して、特に、未成年者への感染が多いという状況が続いているところでございます。

県が公表している感染者の状況についても、1月以降、2月の21日までの数字をちょっと見てみますと、市内の感染者が634人、そのうち、10歳未満が166人ということで、26.2%ということになってございます。昨日までの各園からの報告によりますと、2月に入りまして、感染確認の報告があった園が7園、感染者につきましては、2月で72人ということになってございます。

本日、現在での園の状況でございませけれども、希望保育をしているという園が2園ございます。個別の園名や園児、保育士の人数の内訳については、園から公表されていないことをかんがみまして、控えさせていただきますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

引き続き、各園でも感染対策を徹底するよう努めてまいります。また、よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） どうもありがとうございました。

それでは質疑を行います。事前通知を提出された委員の質問から行いたいと思います。

では、1番、内田委員お願いします。よろしいですか。15番。

○15番（内田 隆君） 保育事業の中の保育支援の中で、1つは多様な保育から、保育対策個人用継続事業みたいなものがそれぞれ減額になっていますけど、これはどういうことで、要因がどういうことがあったのか。

もう1つは、幼稚園のほうにもあると思うんですけど、保育資格を特別、処遇改善の補助金が動いているんですけど、これが何人分ぐらいなのか、計画をお願いします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。

内田委員からの、計画した補正予算ができず減額となった要因は何かについてですが、障害児保育事業につきましては、当初予算では、前年度の実績に基づき、6園と計上させていただきましたが、6月に各園に対して所要調査を行った結果、希望する園が10園だったため、第5号補正予算において、増額補正をお認めいただきました。

その後、障害児保育事業を希望する全園10園から申請を受付をしましたが、補正予算要求時と比較し、補助金の対象となる保育士数が全体で2.4人の減、実施月数が14カ月の減となりました。

保育士数や実施月の減少した主な理由としましては、年度途中で保育士の離職や育児休業等による代替保育士の確保が難しくなったため、通常保育に必要となる保育士の確保ができず、障害児保育事業の補助金対象の保育士を充てたことにより、今まで補助金対象であった保育士が本事業の対象外となり、補助金の減額となりました。

次に、倉部委員からの保育士、幼稚園教諭等の処遇改善臨時特例事業補助金の対象人数と改善内容についてですが、保育士、幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業は、コロナ特区新時代開拓のための経済対策として、令和3年11月19日に閣議決定され、保育士と幼稚園教諭を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%、月額約9,000円引き上げるための措置を令和4年2月から実施するとされました。

これに伴い、令和4年1月12日に、市内の園で構成されている幼児施設連絡会において、保育所等の施設長を対象に、代表説明を行うとともに、1月31日に、全員から事業実施に当たって、賃金改善計画書の提出をいただいております。

御質問いただきました保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の対象人数は、賃金改善計画書を集計しますと、令和4年の2月、3月分ですと私立で312人、公立で40人と、合計352人が対象人数となっております。

また、改善内容は、国の補助基準額以上の賃金改善を実施する必要があり、令和4年2月から基本給、または、決まって毎月支払われる手当により、賃金改善を行います。ただし、令和4年2月、3月分につきましては、賃金を定める規定の改正に一定の時間を要することを考慮して、一時金により、3月にまとめて支給することを可能としております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

結局ね、障害児はいるけど、保育士を充てられないもので、補助金がもらえないということで減額になっているよね。もともとが、障害児はいるもので、それに対して、何とか支援をしたいという補助金だと思うんですよね、実際。障害児がいなくなれば別ですけどね。

そうすると、やっぱり、保育所に対しては、これ多分、補助金から来ているだけの話だと思うんですけど、保育所としては、うんと過重になっているというふうに思いませんか。要するに大変になっている。お金は入ってこないけど、子供はいるという現状があるんですよね、実際。

多分、今すぐ言ったように、配置をずうっと切り替えていったら、ほかの補助金をもらっちゃっているもので、こっちの障害児のところへ充当できる人がいなくなっちゃったもので、この補助金をもらえなかったということだと思うんですよね、多分。

障害児の数が減ったから補助金が少なくなったというのは、僕、それなら仕方ないと思うんだけど、今のルールだと、それで何か仕方がないと思いますけど、ちょっとそこは、何か考えてあげたほうがいいんじゃないかと思いますが、違いますか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

先ほど、内田委員が言われたように、確かに、園のほうでも、足りなくなった先生方を、保育士さんを探していることはしていただいていますけども、保育士不足によって、なかなか補充されないのはあります。そういう実態はあります。

確かに、園というか、障害児のほうも、少し処遇改善を、初めの調査したときよりも、少し減ってはいます。そこにつきましては、障害者2人に対して1人、先生が補充できるというような規則ですので、ちなみに、1人減れば、そこは減っているのもしょうがないかなとは思いますが、障害児がいる園のほうの負担、確かに、負担が大きくなると思います。そういうところもやはり、これからも考えていかなきゃいけないのかなとは思っております。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

今、たまたま障害児のところを説明されたもので、あと、多様な保育も、同じぐらいお金減っているんですね。250万円ぐらい減になっていると思うんですけど、ここにはどういう理

由があったんですか。

○分科会長（倉部光世君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） 実は、外国人支援のところでございます。こちらの園児が少なくなったので、その手当も少なくなっています。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） そこは具体的な話なもので、何人が何人になったか、わかりますか。

○分科会長（倉部光世君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） 休業していたときのお金が減っておりますけど、ちょっと数字的には持っておりませんが、後でお示ししたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 内田委員、よろしいですか。

○15番（内田 隆君） ちょっと多様な保育でなくて、臨時交付金のほうも聞いていいですか。

○分科会長（倉部光世君） どうぞ、15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。この交付金、きのう、牧之原の学校組合の中でも出てきて、調整手当という名前で出てきたんですけど、9月までは現金で来ていたけど、9月以降は交付税の中へ算入するという計算で出てきた。それと内容は同じですか。この名前は多分、同じような名前だと思うんですけど、保育所対策緊急何とか事業という。

先ほどちょっと何か、コロナの関係で2月、3月分だけだというようなお話もちょっと説明されたみたいな感じがしたんですけど、あつごめん。これは当初予算なもので、多分、補正予算の中から、皆さんが児童で。

ちょっとやり方をやっぱり、現在は600万円とありますよね。これで100%支出、要するに、財源として充てられるだけのお金になるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

計画に基づいて資料を出していただいております。

この補助金の対象というのは、国の補助金掛けるこの1年間に、歳児ごとに何人いるかという平均を出します。その掛けた金額が、その補助金の対象額になるものですから、それよりも上回って、園としては賃金改正をしますということになっております。

○分科会長（倉部光世君） こども未来部長。

○こども未来部長（竹田安寛君） 先ほど、課長のほうから話がございましたように、国の経



済対策の中で、人への支援ということで、計画に入れたお金で行うあれというものが処遇改善の形になります。

こども未来部の関係では、保育・教育などの現場で働く方の支援を、収入を3%上げるといふことで、先ほど、委員会については、申請に基づき計上してございます。

あと、この関係ですと、放課後児童クラブの職員、それから、公立の臨時職員、こういったものにつきましては、総務部と協議をしまして、引上げを実施をしております。公立園の正規職員につきましては総務部で検討して、他部署への異動ですとか、他の市の水準にかんがみ決定をすることになってございます。

公立園の時間給の段階につきましては、幼稚園教諭、保育士に例えますと、例えば、1,037円が1,071円ということ、アップをしております。これにつきましては、2月、3月と、令和4年度の9月までは10分の10の国の支援ということに入っております。9月以降につきましては、交付金のほうで代行するということ、金額について、追ってまた、算定の基準の中に入ってくるということになってございます。来年の予算の関係にも、この分も入っているということ、御理解いただければと思っております。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

それで、この手のお金って、まだほかにもあるんですね、実際。緊急何とか対策確保事業対策費か何だかという名前で、最高4万円で、ここは資料をとってないんでわからないんですけどね。これを例えば、これって9,000円出すことによって、バランスということについては考えたことあるんですか。

要するに、現場を持っている人には払うけど、現場を持ってない人は払えないんです。じゃないですか。こういうやり方をしているとね。そうすると、園の中でね、今まであったバランスが、9,000円上がる人と何にもない人と出てくるわけですね。このバランスというのを、何か考えたことございます。

○分科会長（倉部光世君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） 対象の園で、事務方の方とか、あと調理師とか、そういう方についても対象になっております。対象じゃない方は、時間外保育だけをやっている方とか、一時預かりでやっている方、そういう方は対象になりませんが、そのほかの園で働いている理事長さんとか、持っている園長さんは対象じゃありませんけども、その他の職員については対象になっております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 了解です。

じゃあ続いて、東委員の分を須藤委員、またよろしいでしょうか。

○2番（須藤有紀君） 本日、東委員がお休みですので、代わりに質問させていただきます。

3款2項1目タブレットページ127ページになります。

質問内容、リモート開催ができなかったかなんですけれども、7節報償費のところ、説明資料で言いますと、補正内容の7節報償費のところ、運営形態懇話会報奨金ということで、年間開催回数、4回から3回に減少していて、4万5,000円の減額の補正が入っているんですけども、そもそも、この年間開催自体をリモート開催での検討、3回に減らすのではなくて、リモート開催での開催はできなかったかというところでの質問でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

東委員からのリモート開催はできなかったかについてですが、統一認定子ども園運営形態等の懇話会は、当初、年4回の開催を計画しておりましたけども、令和3年9月28日に予定した会議につきましては、緊急事態宣言中であったため、開催を休止し、合計3回を開催したところでございます。

中止した会議について、リモート会議での開催も検討いたしましたが、リモート会議を開催するための環境が整ってなく、主に、意見交換を行う会議であるため、リモート会議に慣れていない委員もいることも想定されるため、会議の進行がなかなか難しいのではないかという点、また、本年度にあと2回、会議を計画していることもあり、残りの会議にて調整することができると判断したことから、中止とさせていただきました。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○2番（須藤有紀君） 以上です。

○分科会長（倉部光世君） では次、2件いきます。次が、3番目が東委員と坪井委員と私のほうから予防接種費ですが、どちらか。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。よろしく申し上げます。

資料は137ページのタブレット130です。

①からいきます。年間接種者が見込みよりどのくらい少なかったのか。また、その要因は。子宮頸がんワクチンの見込み増加の人数は。

②です。日本脳炎ワクチンの供給不足により、予定の期間に接種できなかったお子様が見えたと思うが、今後のワクチンの増産により、定期接種が可能となるか。

③です。子宮頸がんワクチン接種状況と見込み増の人数と未接種者への対応はということで、よろしくをお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。田中子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。

初めに、東委員と倉部委員の御質問にお答えします。

年間接種者数が減少見込みとなる予防接種とその要因についてですが、大きく分けると、2点ございます。

1点目は日本脳炎です。ワクチンの供給不足により、当初の見込み人数延べ2,241人から1,426人の接種見込みと、延べ815人分が減少する見込みです。

2点目は、四種混合、BCG、小児肺炎球菌など、新生児を対象とした6種類の予防接種となります。新生児数の減少等により、当初の見込み人数375人から360人の接種見込みと6種類の予防接種について、それぞれ15人程度が減少する見込みです。

次に、子宮頸がんワクチンについてですが、補正予算積算値の令和3年11月末時点での接種実績は延べ110人です。年間の接種見込み者数は、当初見込み人数の延べ54人に対して、120人増の延べ174人を見込んでおります。

未接種者への対応ですが、平成25年6月から、国の指示により積極的な接種勧奨が差し控えられていますが、来年度から積極的な接種勧奨が再開されますので、接種対象年齢の方には、改めて接種勧奨通知等を送付するなど、周知を図ってまいります。

次に、坪井委員の御質問にお答えします。

今後の日本脳炎ワクチンの供給見通しにつきましては、厚生労働省より、令和3年12月10日付で事務連絡通知がありました。通知によりますと、令和3年12月からワクチンの供給が再開され、この供給再開により、令和4年度には、例年どおり、供給が行われた令和2年度の供給実績量を大きく上回る供給量が見込まれるため、令和3年度に接種できなかったお子さんについても、令和4年度には接種が可能とされております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

子宮頸がんワクチンなんですけれども、今まで、積極的な接種は控えていたわけですけれども、やはり、細かい説明ですとか、例えば、もしトラブルがあった場合の窓口の対応です

とか、その辺はどのようになってらっしゃるでしょうか。田中子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。

それこそ、まず1点目のこれからの、いわば周知ということですよ。周知につきましては、これまで副反応等の問題もあって、接種勧奨を控える状況がありましたけども、来年度から積極的な接種勧奨ということが始まりますので、定期接種の対象者、あと、積極的な接種勧奨を中止していた期間に接種できなかった方についても、キャッチアップ接種ということで、公費負担で接種ができるように救済措置を行いますので、そういった対象の方にも、しっかり個別で通知をするなどして、接種のほうを呼びかけていきたいと思っております。

それと、相談窓口についてですが、今度の渥美議員の一般質問でも答えさせていただく予定ですけども、市では、菊川病院の産婦人科のほうに、接種についての不安であるとか、そういったことを相談する窓口を設置しておりますので、そういったところを、相談窓口を御紹介していきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（倉部光世君） では、以上で事前質疑を終了いたします。

関連で。はい、12番。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

子宮頸がんの件なのですが、今まで、余り安全じゃないというような議論になってたのを、これから積極的にやろうということになったのですが、その裏付けというんでしょうか、安全ですよという、何かそういうデータみたいなものをもってPRをするのか、ただ、積極的にやりましょうという、そういうことでとどまってしまうのか、何か、PRをするにも、データがある程度あったほうが、積極的といいますか、接種してみようという気持ちになると思うんですが、そういったものは御用意されているんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。田中子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。

ただいまの御質問についても、渥美議員の一般質問があるかと思うんですが、それこそ、令和3年11月に、厚生労働省のほうから通知が地方自治体のほうに来まして、その中では、接種を再開する理由について、最新の知見を踏まえ、改めて、子宮頸がんワクチンの安全性

について、特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が、副反応のリスクを明らかに上回ると認められたということから、積極的接種の再開を行うというふうに示されています。

その中で、いろいろ、民間等の大学とか、そういったところでの研究結果というのはあるんでしょうけども、正式な通知としては、再開の理由として、私たち地方自治体の元に来ているのは、こういった理由で、厚生労働省のほうで再開を始めるといふ理由しか来ていませんで、科学的なというか、根拠を持ってといひますか、今まさにお話ししたように、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回って認められたということをもって、再開することですので、そこら辺を周知しながら、あと、厚生労働省のほうのホームページのほうのリーフレットなんかも貼られていますけれども、予防接種を受けることによるリスクであるとか、有効性であるとか、あと、打たないことによって、子宮頸がんに関するリスクだとか、そういった情報が載っていますので、そういったものを、例えば接種案内通知に、そのホームページのQRコードを貼ったりとかして、情報が収集できるような形にして、接種勧奨のほうを行っていきたくい。なかなか、科学的な根拠というのは、私たちのほうで示してくるということは難しいことだと思っております。

○12番（鈴木直博君） それでいいと思います。ありがとうございました。

○分科会長（倉部光世君） そのほか、関連ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、それ以外に質疑があればお聞きしますが、ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、以上で、こども未来部の審査を終了したいと思います。ありがとうございました。

ここで、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時42分

○分科会長（倉部光世君） それでは、続いて、生活環境部の審査を行います。

鈴木生活環境部長、所管する課名等を述べてください。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木 勝君） 生活環境部でございます。令和2年度の補正予算に関する審議をお願いする担当課は、市民課、それと環境推進課になります。よろしくお願いします。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。それでは、質疑を行います。事前通知を提出された委員の質疑から行います。15番 内田委員からですね。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。後期高齢者医療事務ということで、タブレットの111ですけど、講師謝礼が6万6,000円減になっていますけど、この理由を教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。落合市民課長。

○市民課長（落合和之君） 市民課長です。この高齢者医療の講師謝礼の減額の理由ですけども、新型コロナウイルス感染症の影響により、介護予防教室や高齢者などへの歯科衛生士等の派遣が計画どおりできなかつたのでございます。計画では11回の出席をお願いしていましたが、結果として今4回で残り1回の見込みであります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。計画に比べると半分以下になっていますけど、これに対する支障というのは特別ないですか。

○分科会長（倉部光世君） 落合市民課長。

○市民課長（落合和之君） 市民課長です。この教室に関しては、出前行政講座が主でございます。その中で、やっている一つとしてのオーラルフレイルといいまして、口腔の汚濁の予防、オーラルフレイル予防とか言いますが、そういったものを主にやっている歯科衛生士の方が行っているわけなんですけど、それ以外にも、この全体がなくなりました、その教室がなくなりましたことがあって、実際にはその介護予防教室としては十分ではなかったということもありますけども、そのようなところで、いろんな予防対策等も、趣旨等も含めて行っております。

今回、この講座関係ができなかったということに関して、確かに対策としては少し行き届いていない部分がありますけれども、いわば、パンフレット等の中で、そういったものを少しカバーしていこうという気持ちは察していただいたところであります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） それでは、続きまして、2番の15番 内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） 15番です。地球温暖化対策費のところ、備品が計画されていたと思うんですけど、予算が22万4,000円で減が14万8,000円と半分以下になっていると思うんですけど、これは計画かなにか変わったのですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。杉田環境推進課長。

○環境推進課長（杉田憲彦君） 環境推進課長です。内田委員からのご質問にお答えします。

地球温暖化対策費を備品購入費の減額が大きいのが計画が変わったのかとのご質問ですが、今回につきましては、本年度、地区センターと、あと東館、こちらのほうにエコアクション21の導入、それに当たりまして、排出されますごみであるとかリサイクル品、こういったものの重量、重さを量るためのはかりも各施設1台、合計13台を購入したものでございます。

当初予算要求の時点では、アナログ式のはかりを予定しておりましたが、購入時にはデジタル式のはかりに変更したことによりまして、1台当たり、単価が約1万1,000円ほど下がったことによるものであります。

変更した理由につきましては、本年度、地区センターへのエコアクション21の導入を進める、そういった中でも、地区センター長への聞き込み調査をやってきた中で、地区センター、基本的にはごみ持ち帰りということがありますが、日常的に排出されるごみが、こちらのほうで考えていた量よりも非常に少なかったということがありまして、最初は、大きくて丈夫なものを予定されましたが、小さくて簡単なもの、すぐにしまうということが分かりましたので、そういったものを購入に変えまして、今回の減額になったということになります。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。そうすると、13台は確保されたということでよろしいわけですね。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（杉田憲彦君） 環境推進課長です。委員おっしゃるとおり、必要な台数が確保されたうえで減額ということで理解をお願いします。

以上です。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。以上で、事前質疑のほうは終了いたしますが、

そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、ないようですので、以上で、生活環境部の審査を終了します。

ここで執行部は退席となります。

国保がありますが、自由討議をさきにやらせていただきたいので、大変申し訳ありませんが。

○分科会長（倉部光世君） 荷物は置いておいていただいても結構です。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し、結論を出す場合、委員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある議員は、挙手の上、発言をお願いします。補正についてですね。ございますか。5番。

○5番（坪井仲治君） 5番です。給食センターへの配送車ですか、4台あって、4台でしたっけ、2台が、全部が10年以上で1台が16年という。それっていうのは大丈夫なんですけど、距離だけからすればたくさん乗れるんれるんでしょうけど、年数がたっていると距離よりも年数が伴いますからね。車の劣化というのは。大体のものを用意しておくとか、そういうのが必要なような気がするんですけど、いかがですか。

○分科会長（倉部光世君） 更新の計画がちょっとあったみたいで。

○5番（坪井仲治君） ですから、運送会社でオペレーティングの場合、パラレルバンだと思いますんで、そういうところを手当てしていただこうがいいような気がするんですけど、何か心配になりました。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 今の件でありますか、関連で。14番。

○14番（山下 修君） 多分、あれ当初予算では3台となっている分だと思ったんですけども、多分、保育園なんか、こども園とか変わったとかなって、給食の数、大分減っているんでしょうね、と思うんですが。幼稚園のだけの場合は給食やっていたけども、こども園であつたら自園で給食して、そんなもんで台数が減ったのが出しているのかなと、そんな気がしたんですけど。



- 分科会長（倉部光世君） 幼稚園の場合は給食じゃないんですか、こども園。
- 14番（山下 修君） 給食センターの、給食委託数というのも何か減ってきているんじゃないかなと思うんだけど、その影響が。
- 5番（坪井仲治君） 需要が減っているんですけど、それでちょっと。
- 分科会長（倉部光世君） こども園と言われても、幼稚園のほうは給食センターだと思います。保育園のほうだけが給食、自園給食。
- 12番（鈴木直博君） みんなそうですか。
- 分科会長（倉部光世君） みんなそうだと、愛育とか、おやまとかもそうだと思うんです。幼稚園分のほうは給食センターだと思います。多少は減だと思いますけど、保育園だけは自園でやらなければいけないので、給食室を持っています。2号、3号。
- 5番（坪井仲治君） 厚労省と文科省の違いかな。
- 分科会長（倉部光世君） 1号は多分給食センターだと思います。
- 14番（山下 修君） みなみこども園なんかそうかな。
- 分科会長（倉部光世君） みんなそうかと思えますけど。全部ではないと思うんですけど。
- 14番（山下 修君） そういうのも……
- 分科会長（倉部光世君） お金の払い方が違うので。
- 14番（山下 修君） 保育園の方は多いというか。
- 分科会長（倉部光世君） 幼稚部のほうがね、人が減っているのは確かです。  
みんな10何年なら、ちょっとずつ更新計画が結構古いですけどね。動かないと実際困りますよね。  
今、車の部品が揃わないということでいろんなところで弊害が出ているようですけど。  
何かほかにございますか。12番。
- 12番（鈴木直博君） 今の件で。レンタカーみたいなやつを使っているのは、その修理ができるまで。そういうのは不可能なんじゃないかな。
- 12番（鈴木直博君） 一応ある程度の稼働率で車を動かしていて、1台が故障したりしたときに、そのときに、例えば、修理期間中、1週間とか2週間とかっていう、そういう間、レンタカーを借りて過ごして、また今度は本当にだめだということになったら、新しい更新をするっていう、そういうやり方もあるんじゃないかと思えます。  
以上です。
- 分科会長（倉部光世君） 給食センター以外で。14番。

○14番（山下 修君） 別の話で。今日の東さんの質問にもあったんですけど、リモート開催ができないかというお話で、今後、コロナはどうなるかは分かりませんが、何か、このまま続くとなれば、いろいろな講習とか、いろいろなそういったものに参加するのを、全部予算として執行されずに残ってくるというような状況もあるのですからね、そこら辺の対策、環境を整備してやるとか、そういったことを考えていかなきゃいけないのかな、そんなふうに思いました。

○分科会長（倉部光世君） 今回の場合は、遠方の方とか、の方々ができないということだったとは思いますが、事前にやはり打ち合わせをしてやろうと思えば、今できると思えますので、やめてしまうのは簡単なのですが、どうやったらやめるかをやっぱり確保しておいていただかないと、あと2回で話が済むので1回やめましたではちょっと違うかなという感じはしますけど。

できない方がいればできるようにやはり指導しておいて、実際、リモートできるようにするのは、ほんまはやっておいていただかないと。

○12番（鈴木直博君） 今ほとんどリアルっていうか、リモートでの講習会っていうのは圧倒的に増えていますよね。

○分科会長（倉部光世君） もうほとんどそうですね。

○12番（鈴木直博君） ですから、そういうやつにも慣れていくということが必要なことじゃないんでしょうかね。安全に勉強ができるということで、それを補助してあげるというのを、仕事の一つになるのかもしれない。

○分科会長（倉部光世君） そういう委員の方には、ぜひそういったできるように、事前に指導をしていただくとすることは、この件だけではなく、やっぱりやっていただきたいですね。

○5番（坪井仲治君） まずは我々がという、そこからじゃないですか。

○12番（鈴木直博君） いいことですよね。

○分科会長（倉部光世君） 予防接種の件がありましたけど、余り言うと一般質問に差し障れるかもしれません。

○12番（鈴木直博君） すみません。

○分科会長（倉部光世君） 被害を受けた方のほうでは、やはり安易に広げないでほしいというご意見もすごく出ていますので、丁寧に、やはりやっていただきたいなとは思っています。

多分、余り気にされていない方のほうが多いのかもしれないというけど、無料でできなく

なるから急いで打ちましたという方もやはり周りに、危険性うんぬんじゃなくてという方も多いので、やはりちゃんと知識を持った上で接種していただいているといいかなと思います。

○14番(山下 修君) ちょっと関係ないかもしれませんが、ある課では、やっぱりそういった講習会とかいろいろもちろんたくさん中止になって、予算的にちょっと余って、消化しなくちゃいけないから、これ来年度の要望書に上がったときは、半年繰り上げていくとか、1年繰り上げて、これできるようなものもあるからみたいな話もちらっとあつたりするところがあるから、多分このコロナの関係のあれが非常に大きくて、予算が浮いてくるところあるんじゃないかと思います。そういうことのないようにするためには、やっぱりいろんなりモートも必要なのかなとは思っています。

○分科会長(倉部光世君) ありがとうございます。ほかにありますか。15番。

○15番(内田 隆君) 保育士の処遇改善とお金が出始めているんですけど、種類がいくつかあって、少し中で聞いていると、最高4万円払わなければいけないというようなものも入って、そうすると、企業体系が狂ってきちゃって、確かに現場の保育士さんにはそれでいいのかもしれないですけど、園長みたいな人にはそういうお金を出したらだめだよと言われると、そうすると、園長を越すような人が出てきて、今回の9%と、9,000円ぐらいのやつ配っているみたいですけどね。国というか、それでいいのかもしれないですけど、本当、現場のほうではそれだけのものをどんどんほかの今までの均衡の中で、ほかの人を上げていくというのは、なかなか難しいというので、何か処遇改善とか言葉はいいですけど、現場を混乱させている可能性があるのかなと思ってはいるんです。

それと、今、何かおおぞらのところは、要するに、あの人たちは市のほうの給料表を使っているもので、職責が上がれば給料上がってくるんですよ。ですけど、保育士さんというのは、要するに現場の保育所というのは、多分そうたくさん人がいないもので、せいぜい3等級ぐらいしかないもので、もうずっと頭打ちで給料上がらないもので、一番いい人が一番こっちいっても、3階級ぐらい、3階、4階とかではいけないですかね。何か、みんなにくれて何というの、くれるのはいいですけど、非常に何か困るのかなと。

それとあと、このことをずっとやっていくならいいですけど、先ほど言ったように、今までは、去年の9月までは直接交付で600万円いっていますけど、来年度、10月以降は交付税の中に参入されており、そうすると、何とかじゃないけんが、そのお金ってどこでできているかという安心で、出るんじゃないかなと思いますので、何かあやふやなものを支給されて、非常に管理をする上で大変じゃないかなと思ってはいたんですけどね。

開催されたときに、総務課と相談をして、こちらの中の人には渡さない、おおぞらのところで調整、支払わないとか、現場に行ったら9,000もらえるということになると、多分、隣同士で仕事してでも、現場行ったら9,000円もらえる、事務職員はもらえないとか、そんなふうに影響するんじゃないかなと思いますけどね。

○分科会長（倉部光世君） 調理員や事務職員等にも含むとは書いてありますけど。複雑なことですね。

○15番（内田 隆君） それを月々出せといっているもので、途中で賃金やったらどうするかとかね、仕事を交替したらもうもらえなかった、現場の仕事じゃないもんでもらえなくなったり、急遽現場のほうに入ってきたりというような、非常にあやふやな金みたいで大変だなと思いますけどね。

○分科会長（倉部光世君） 国から降りてきているものなので、あと市町対応がそれぞれの感じもしますけど。

○15番（内田 隆君） 料金で、現金で来ているのが一番、それより少し余分な交付をすればいいもので、いいんですけど、交付税という形の中に入ってくると、これから財源をみつけるのにもものすごい大変だと思うんですね。

いくらまでなら、それでは間接的に交付税ですから、市の計算が入ってくるもので、市がそのことを目指して、各エリアに配付していかないといけない。だけど、そんな明確な数字って、多分交付税は出ないもので、これから先、ちょっと大変なのかなと思いますけどね。

○分科会長（倉部光世君） 令和4年10月以降は、令和2年度当初予算において公定価格の見直しのうち国2分の1、都道府県4分の1、市町4分の1になるとか、いろいろすごい変化が、予測が大変難しいような気がします。

急な対応が今、多くなってきているので、補正後、数も多いですし、なかなか当初で見込めないものが多すぎますね。

○14番（山下 修君） 今の話ということは、交付税措置というのは非常にグレーになるみたいな、ああいうふうに関えちゃうんですけど、ベテランの方が結構……

○16番（横山隆一君） 算定基準がちゃんとしているので、とりあえず全体が決まっていて、それを計算した上で、交付税措置をされていくわけで、事業枠というのはそういったところで、算定基準がなければ、アバウトじゃいけないわけだから、それは、現場のそれは途中で変更があるにしろなかったにしろ、それは当初の計画の中でちゃんとすべき話だと、それは現場としては当然やるべきことだと。

それが、非常に難しいからという理由というのは、あと補正で対応するとかしかない、現場としては、当然、そういった仕組みをつくられるはずで仕方がないと思います。制度ですからね。

○15番（内田 隆君） 多分、これで来年度予算を要求しているためにね。そうすると、担当課って交付税の計算の仕方知らない、財源が分からないって。

○16番（横山隆一君） それはもう基準があるわけだから。それで、区分だって決まっているわけなので、国の措置はどのぐらいであるとかということをね。

○14番（山下 修君） 監査する立場だとその辺はどうなってる。

○16番（横山隆一君） こういうことだと、もう監査も余りない。でも、その辺のことは、監査委員が当然おっしゃる立場ですからね。いいんじゃないですか。

○分科会長（倉部光世君） はい。ということで、特に、他に何かご意見なければ、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 以上で、議案第6号、教育福祉分科会所管に係る項目の審査が終わりました。

ただいま出されましたご意見をもとに、分科会長報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。

分科会長報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

以上で、議案第6号 令和3年度菊川市一般会計補正予算（第10号）の審査を終了します。

トイレ休憩とりますので、5分ぐらい。行かれない方はどうぞ。

閉会 午後 2時04分